

## 愛知県刈谷市の取組み他 ～マスコミ等の報道から～

### 取組み

#### スマホ 午後9時以降ダメ、愛知・刈谷の全小中学校 読売新聞（平成 26 年 3 月 18 日）

ネット犯罪やスマートフォン（スマホ）の無料通話アプリ「LINE（ライン）」のトラブルから子どもたちを守ろうと、愛知県刈谷市の全小中学校が、午後 9 時以降は児童生徒に携帯電話やスマホを使わせないことを申し合わせた。各校で順次実施しており、新年度の 1 学期中には市内 6 中学校と 15 小学校すべてで実施する。

インターネット上のトラブルは教員や保護者の目が届きにくく、LINE など SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）では、書き込みを無視すると仲間外れにされるなどのトラブルが問題化している。児童生徒の携帯電話やスマホの使用を巡って PTA や教員らの間で様々な懸念が出ていたことから、市内の PTA で組織する市立学校・幼稚園 PTA 連絡協議会と小中学校長らでつくる市児童生徒愛護会が先月、各校に連名で要請。〈1〉必要のない携帯電話やスマホを持たせない 〈2〉有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」サービスを使う 〈3〉午後 9 時以降は親が預かる——ことを求めた。

市生涯学習課によると、市内 6 中学では生徒の 58.2%が携帯電話やスマホを所持。学校への持ち込みは禁止しているが、家庭での使い方に学校が関与するのは初めて。愛護会委員長の大橋晋支俊（ふしとし）・雁（かり）が音（ね）中校長は「強制力はないが、子どもの生活改善につながれば」と話している。

### 背景

#### 小中学生は午後9時以降、スマホの使用禁止 刈谷市、LINEの「既読スルー」対策に本腰 J-CAST ニュース（平成 26 年 3 月 18 日）

愛知県刈谷市の小中学校全 21 校の生徒が、午後 9 時以降はスマートフォンや携帯電話を親に預け使用できないようにする、という取り組みを 2014 年 4 月から行うことになった。

未成年のスマートフォン使用に関しては、猥褻など悪質なサイトの閲覧問題だけでなく、ゲームの有料ガチャにハマりすぎて莫大な請求が来たり、援助交際などの温床になったりするなど問題視されてきたが、今回の措置はそうしたことよりも、全世界で 3 億人以上が使っているコミュニケーション・アプリ「LINE」の「既読スルー」対策であることがわかった。

#### 《メッセージに返信しなければならないプレッシャー》

刈谷市の教育委員会に話を聞いてみると、市内の小中学生のうち半数以上がスマホや携帯電話を所持しているという。学校に持ち込むことは原則禁止のため使用するのは家庭内か外出時になるが、狙いとしては「LINE」などを使ってトラブルが起きたり、生活習慣が乱れたりしないようにするための措置で、強制力はない。各家庭に「お願い」という形で伝え、午後 9 時以降の使い方を親子で考えてもらいたい、というものだとして説明した。

この「LINE」だが、無料で通話や複数人数でのチャットができるもので、全世界で 3 億人、国内では 5000 万人以上が登録している日本生まれの大人気アプリだ。今や小学校高学年からの使用が増えていて、低年齢層のトラブルがいくつも報道されている。その筆頭として挙げられているのがグループトークによるイジメで、何人かの仲間でメッセージのやり取り（チャット）をしている途中でいきなり一人を仲間外れにし、チャットに参加できないようにする。そして仲間はずれの人の悪口を書き連ねて盛り上がる。

仲間外れにされる原因の一つが「既読スルー」と呼ばれるもの。「LINE」の場合は送られて来たメッセージを開くと自動的に「既読」マークがつくため、そのメッセージに返信しないと「既読スルー」となり、返信が来なかった人の中には「バカにされたのではないか?」「返事を出さないのは失礼だ!」と感じる人もいてトラブルになる。そのため、「既読スルー」にならないかとプレッシャーを感じる人もいる。

#### 《「親にスマホを預けた」と友達に言い訳ができる》

刈谷市にある小学校、中学校に話を聞いてみたところ一番の問題はこの LINE の「既読スルー」で、いつ誰かから来るかわからないメッセージを待ちスマホを気にしている。それが深夜になる場合もあり、来るとすぐに返信する。ある小学校の教頭は、「既読スルーは全国的に問題になっていて、困っている子供も多く救ってあげなければいけません。今回の市の措置によって午後 9 時以降に来たメッセージは『親にスマホを預けているから返信できなかった』という説明ができますし、親としてもスマホを預かることで子供の生活習慣を守れますから私は賛成しています」と話している。ある中

学校では、取材に対し、「これで保護者と子供がスマートフォンやLINEについて話し合い、使用上の約束などを話し合ういい機会になればいいと考えています」と話している。

## 子ども 21 時でスマホ禁止、刈谷市が大胆な試み。LINE 既読スルー問題、保護者責任を校長が明かす Engadget 日本版（平成 26 年 3 月 17 日）

愛知県刈谷市は、市内の小中学校の生徒・児童に対し、夜 21 時以降、スマートフォンや携帯電話の利用を禁止することを決めました。市内の小中学校や PTA では、4 月、新学期最初の PTA 総会などで、この議題が話しあわれます。こうした子ども向けの規制は、お上から舞い降りてくるような印象が少なからずありますが、この取り組みに強制力はありません。刈谷市生涯学習課によると、現場（学校）からの声を吸い上げる形で、こうした取り組みを始めるとのこと。今回、刈谷市内の校長先生になぜこうした取り組みを実施するのか、話が聞けました。もしかするとこの取り組み、生徒や児童にとって良い結果になるのかもしれませんが。

### 《「禁止です」を言いやすく》

愛知県刈谷市内の小中学生は、21 時以降、スマートフォンや携帯電話の利用が禁止になります。表向きは、生活習慣の乱れを回避するための措置としています。なお、これは主に中学生に向けたメッセージとなり、小学校は中学生が禁止ならば小学生も、といったところのようです。各小中学校は、市内の PTA 連絡協議会などから要請を受ける形で、4 月の PTA 総会で保護者向けに話があるものとみられます。一部報道では、市児童生徒愛護会の発案となっており、これは刈谷市児童生徒愛護会という組織のことです。この組織では、各学校の生活指導の先生や、警察署生活安全課の署員、幼稚園の理事らで構成されています。刈谷市生涯学習課によると、そもそもスマートフォンや携帯電話への問題提起は、現場である学校の先生たちから声が上がリ、それを学校長らが教育委員会などに吸い上げたとのこと。同生涯学習課では、学校独自でスマートフォンや携帯電話を禁止するという判断は、なかなかできるものではないと話しており、この愛護会が提案する体裁で、PTA 協議会らとの連名で市内の学校や PTA らにお願いするという形を取っています。なお、今回の刈谷市の一連の施策は、基本的には「禁止です」と言いやすくするためのもので、小中学生のスマホを利用を技術的に不可能にするというものではありません。今回、愛護会で主導的な立場を取る大橋校長に話を聞く機会を得ました。

### 《校長が語る現場の今》

大橋校長は、LINE で生徒らがそれぞれグループを作り、悪口を言い合っている場合があるとし、外にその悪口が漏れることで、他のグループともめ事が起こっているとします。また、LINE 上で個人の写真や名前を勝手にアップすることでトラブルになることも多いとのこと。このほか希なケースであるものの、女子生徒のトラブルとして、なんらかの事情で家出をして面識のない LINE 友達の家に外泊することでトラブルになるケースもあるそうです。

### 《契約者の責任》

大橋校長によると、こうしたトラブルに対して、生徒が大きな犯罪に巻き込まれないよう、学校側ではこれまでも注意をしてきたと言います。しかし、「保護者は自分で子どものために契約しておきながら、トラブルがあれば問題を学校に持ち込みます。子どもに持たせるために契約したのは保護者でありながら学校にです。これでは責任の所在が本末転倒です」と話しています。要するに、刈谷市の今回の取り組みは、なんでもかんでも学校に責任を押しつけずに、保護者も責任を持って子どものスマートフォン、携帯電話利用の取り組みをやりましょうよ、というためのものです。強制力のないお願いベースとしているのはこのためで、大橋校長は「僕自身、スマートフォンの機能にはついていけませんし、親御さんたちだってわかりません。少し前なら夜中にたくさん使っていたら通話料や通信料が跳ね上がるので、『なんで使ったの!』という話になります。今は一晩中使ってもそれがわかりません。外部からのお願いという形をとることで、親子や学校で少しでも取り組みやすくしようと考えました」と話しています。

### 《子どもにとっては改悪か。LINE 既読スルー、無視の後ろ盾に》

では、子どもである生徒や児童は、21 時以降、スマートフォンや携帯電話を奪われ、制約による不自由な状態になるだけなのでしょうか？ これに大橋校長は、異なる見解を示しています。説明によると、現在生徒らのコミュニケーションにおいて、LINE やメールのメッセージにすぐに返答をしなければ、翌日学校で「無視した」「スルーした」などと、攻められるそうです。大橋校長は「ごく普通の子どもの中には、無視やスルーが嫌で常にスマートフォンを身近なところに置いている子がいます。そこまでやりたくないのにつて子どももいるんです。そうした子どもたちに、21 時以降は親にスマホを取り上げられるから、と言い訳ができる状況を作りたいんです」と述べています。同じように、22 時や 23 時になって、メールや LINE で呼び出しを受ける子どもたちがいるそうです。刈谷市の取り組みは、こうした夜遊びの第 1 歩になるような場合でも、「親にケータイを渡しているから知らなかった」と言える、言い訳の後ろ盾になるものを用意したことになります。

### 《みんなが守れるルールじゃない》

強制力を伴わないため、親が子どもを管理できない、もしくは管理しなければ、21 時以降でも子どもはこれまで通りスマートフォンを使えます。大橋校長も生徒みんなが厳格に守れるルールだとは思っていないと話しています。スマートフォンや携帯電話の適切な使い方は、世代や職業、収入、家庭の事情などあらゆる状況によって異なると言えます。Twitter

などを中心に、「スマホ禁止」の言葉だけが批判的なコメントをたずさえて一人歩きしつつありますが、今回の刈谷市の取り組みは、頭ごなしに子どものスマホ利用に制限をかけるためだけのものではないようです。

## 成果と課題

### 刈谷市のスマホ夜間制限1カ月 浸透は？ 「勉強時間増えた」前向き意見

産経新聞（平成26年5月1日）

愛知県刈谷市の小中学校で4月から、子供のスマートフォン（高性能携帯電話）の夜間使用を制限する試みが始まって1カ月がたった。「勉強時間が増えた」「トラブルを防げる」。保護者や子供たちからは、生活改善につながったと歓迎する声も早くも上がっている。刈谷市には各地から問い合わせが相次いでおり、子供の過度なスマホ使用を防ごうという意識が全国的にも広がっているようだ。

#### 《ルール違反も》

「時間だから切るね」。刈谷市立中学3年の女子生徒（14）は午後9時を過ぎると、スマホの無料通話アプリ「LINE」（ライン）でメッセージのやり取りをしている友達にそう呼びかけて、電源を切る。ルールが周知された3月、女子生徒は両親と話し合い「4月から9時以降は使わない」と約束した。女子生徒は以前、寝るまでラインに没頭していたが、「今は予習復習をする時間が増えた」。別の中3の女子生徒（14）も「時間に構わず使うと相手に迷惑をかけるし、トラブルも起きやすい。いいルールだと思う」と語った。だが、全員がルールを守っているわけではないようだ。「朝起きたら100件以上、メッセージが入っていることもある。メンバーが20人くらいいるグループでやりとりが盛り上がると、すぐに100件、200件になる」と、冒頭の女子生徒は打ち明ける。

#### 《保護者の自覚促す》

刈谷市で4月から始まったルールは、（1）必要のない携帯電話やスマホを子供に持たせない（2）契約時には親子で約束を結び、有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリングサービス」を受ける（3）午後9時以降は親が預かる—という内容だ。市教委や学校がトップダウンで決めたのではなく、刈谷市内の小中高校、警察署などでつくる「刈谷市児童生徒愛護会」が発案し、PTAと学校の連名で、保護者に協力を呼びかけた。市教委関係者によれば、市内の中学校では以前、ラインで知り合った大人を頼りに家出をしたり、生徒同士で裸の画像を送り合ったりするなど、犯罪につながりかねない事態も起きていたという。ルール作りに関わった市立雁（かり）が音（ね）中学校の大橋普支俊（ふしとし）校長は「最大の問題は、子供がスマホで何をしているのかを把握していない保護者が多いことだ」と指摘する。保護者にとっても、スマホ制限は“渡りに船”のようだ。中1の娘（12）がいる同市の自営業の男性（40）は「地域共通のルールがあれば、親が子供に指導する際、大義名分になる」と話す。

#### 《全国に波及も》

内閣府の調査によると、スマホを所持する中学生は平成23年度は5.4%だったが、24年度は25.3%、25年度は49.6%と爆発的に増加。高校生は83.4%、小学生でも16.3%が所有している。こうした中、刈谷市の取り組みに全国の自治体が注目。同市教委によると、広島県廿日市（はつかいち）市や岐阜県可児（かこ）市、茨城県など5つの自治体から、保護者への要請方法などについて問い合わせが寄せられた。愛知県碧南（へきなん）市では6月以降、PTAなどが刈谷市と同じルールを作り、保護者に呼びかけるとしている。携帯電話の子供への影響を調査しているNPO法人「青少年メディア研究協会」の下田太一理事長（35）は「地域と学校、家庭が連携したルール作りは評価できる。課題は、全員に浸透するかどうかだ。ルールを守れない子供の家庭状況を把握するなど地域が根本的な問題解決に乗り出すことも必要」と話している。

## 保護者の責任

### SOS：中3自殺 LINEに「死ぬ準備」「さようなら」 毎日新聞（平成26年5月27日）

長崎県新上五島町で今年1月に自殺した同町立奈良尾中3年の松竹景虎（まつたけかげとら）君（15）が、同級生からいじめを受けていたことが遺族などへの取材で分かった。松竹君は2学期から無料通話アプリ「LINE」（ライン）を使って複数の同級生に自殺意図を伝え、一部の同級生の保護者も知っていたが、誰も両親や学校に伝えなかった。両親は「なぜ教えてくれなかったのか」と話し、真相究明を求めている。

父裕之さん（50）、母稚代香さん（54）らによると、松竹君は3学期初日の1月8日午前7時20分ごろ、自宅を出た。学校から登校していないとの連絡を受けた両親が捜し同9時10分ごろ、自宅近くの町営グラウンドのトイレ付近で、自作のロープで首をつっているのを発見した。死亡が確認され、死因は窒息死だった。学校は翌9日から複数回、同級生20人へのアンケートや聞き取り調査などを実施。1月下旬、町教委が両親に「いじめは見つからなかった」と報告した。

しかし3月下旬、一部の同級生が両親に「景虎君はいじめを受けていた」と証言。クラス内で「うざい」「嫌い」などの悪口を日常的に言われ、「自分はみんなに嫌われている」と悩んでいたという。両親が同級生などから聞いた話では、

松竹君は昨年11月からラインで「死ぬ前にやるのが3つ」などと記述し、自殺前日には「死ぬ準備はできている」、当日の午前4時過ぎには同級生に「さようなら」などと送っていた。

松竹君は携帯音楽端末でラインを利用。複数の同級生が自殺をやめるようメッセージを送っていたが、松竹君の両親や学校には知らせていなかった。一部の同級生は保護者のスマートフォンでラインを利用しており、自殺を巡るやり取りを見ていた保護者もいたが、やはり松竹君の両親や学校に知らせなかった。町教委は今年7日、両親に「いじめと思われる言動は見られるが、自殺につながっていると断定できない」と報告した。父裕之さんは「景虎が自殺しようとしていることを知っていたのに、死ぬまで誰も私たちや学校に教えてくれなかった。それこそが、最大のいじめではないか」と語った。

## その他

### 各社「フィルタリング」等のサービスについて

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(2009年4月1日施行)により、携帯電話会社は青少年(18歳未満)のものに携帯電話インターネット接続役務を提供する際に青少年有害情報フィルタリングサービスを提供することを**保護者が利用しない旨を申し出ない限り**義務づけられています。

下記は各社の主なフィルタリングサービスです。キャリア(通信サービスを提供している会社)によっては、iPhone 使用時やWi-Fi 通信時はサービスが適応されない場合があります。詳細につきましては、各キャリアにお問い合わせください。

#### docomo

**アクセス制限サービス** 申込み:必要 月額使用料:無料  
[https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/access\\_limit/](https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/access_limit/)

**あんしんモード** 申込み:不要 月額使用料:無料  
[https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/anshin\\_mode/](https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/anshin_mode/)

**親子モード** 申込み:不要 月額使用料:無料  
[https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/kidsafe\\_mode/](https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/kidsafe_mode/)

#### au

**安心アクセス for Android** 申込み:必要 月額使用料:無料  
<http://www.au.kddi.com/mobile/service/smartphone/safety/anshin-access/>

#### 安心アクセスサービス

カスタマイズコース 申込み:必要 月額使用料:100円

特定カテゴリ制限コース 申込み:必要 月額使用料:無料

接続先限定コース 申込み:必要 月額使用料:無料

<http://www.au.kddi.com/mobile/service/featurephone/safety/anshin-access/>

#### SoftBank

#### スマホ安心サービス

ウェブフィルタリング/アプリフィルタリング 月額使用料:無料

オプションサービス(利用時間の管理、利用状況の確認、位置情報の確認) 月額使用料:300円

S!ベーシックパックへ加入が必要 月額使用料300円

[http://www.softbank.jp/mobile/service/sp\\_safety/](http://www.softbank.jp/mobile/service/sp_safety/)

#### ウェブ安心サービス

月額使用料:無料

S!ベーシックパックへ加入が必要 月額使用料300円

[http://www.softbank.jp/mobile/service/web\\_safety/](http://www.softbank.jp/mobile/service/web_safety/)